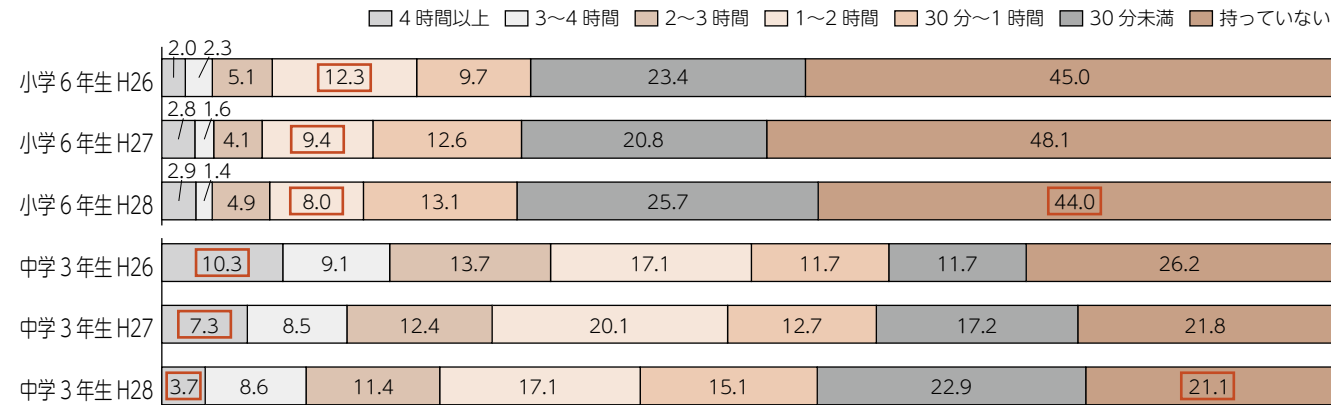


「全国学力・学習状況調査」および「篠山市学力・生活習慣状況調査」の結果をお知らせします

問い合わせ 学校教育課 ☎552-5653

生活習慣や学習環境等に関する調査 全国調査「普通の携帯電話やスマートフォンの使用状況」



※数値を四捨五入していることから、合計が100%にならないことがあります。

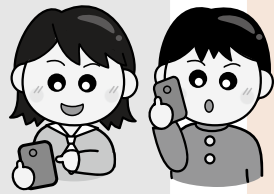
使用時間 小学6年生の1~2時間の使用と中学3年生の4時間以上の使用の割合が減少
所持率 小学6年生で56%、中学3年生で78.9%

家庭や学校における使用に関するルールづくりや生活習慣の見直しについて今後とも取り組みを充実させることが大切です。今年度は市内全学校で、児童生徒の自主的・主体的な取り組みの促進のため、スマートフォン等利用のルールづくり事業を実施しています。

保護者・地域の皆さんへのお願い

生活習慣は「確かな学力」を育むための基礎として大切です。本市では、本年度も5歳児から中学3年生を対象に生活習慣の実態を把握する調査を実施しました。下記の点を参考にして、家庭生活の見直しにご協力をお願いします。

- **【幼児】 小学校入学前に家庭のルールの見直し**
小学1年生では、朝、自分で起きられない割合が高くなっています。小学校生活の始まりに合わせて、家庭のルールを見直しましょう。
- **【小学生】 生活のリズムの変化に要注意**
小学生では、小学3年生以降、テレビやDVDを見たり、ゲームをしたりする時間が、学年が上がるにつれ長くなります。また、小学6年生では21%が23時以降に就寝しています。就寝時刻などのルールを見直しましょう。
- **【中学生】 家庭での時間の使い方の把握**
中学生では、学年が上がるほど読書量が減り、中学3年生では28%が24時以降に就寝しています。勉強、テレビや読書など、家庭における時間の使い方について家族で話し合しましょう。
- **家庭での対話の充実**
「確かな学力」を育むためには、生活習慣の充実と合わせて、日常生活における家族の対話も大切です。活発な対話により豊かな語彙が育まれ、対話を通して深く思考することが習慣化されます。さまざまな話題で子どもと対話し、お互いの考えを交流させましょう。



本市の子どもたちは、近所の人に自分からあいさつする割合が、小学3年生以上の学年すべてで全国を上回っています。また、全国調査の結果から小学6年生、中学3年生ともに地域の行事に参加する割合が全国よりも高くなっています。今後も、家庭、地域、学校が連携を密にし、子どもたちの成長を支えられるようよろしくお願いします。

教科に関する学力調査

	小3	小4	小5	小6		中1	中2	中3	
				A	B			A	B
国語	-6	±0	±0	+1	-1	+3	+5	+1	-1
算数・数学	-6	-2	-6	-1	-1	±0	+4	+1	-1
理科		-3	-3			-2	-5		-6

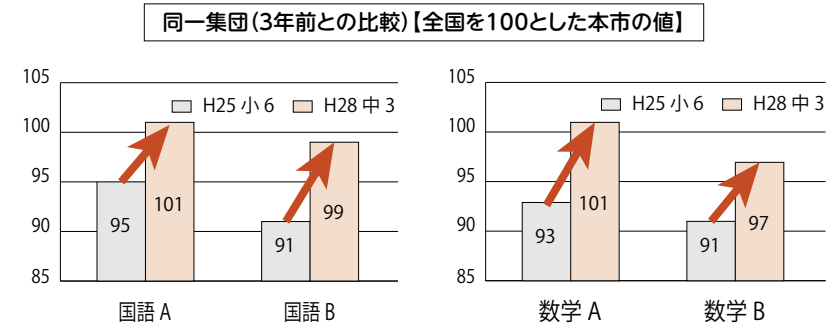
※小学6年生、中学3年生の国語、算数・数学は全国調査。それ以外は市調査。
 ※全国調査の数値は全国平均との比較(篠山市平均正答率-全国平均正答率)。市調査は目標値との比較(篠山市平均正答率-目標値)。
 ※全国調査のA問題は主として「知識」に関する問題。B問題は主として「活用」に関する問題。

全国調査では、調査教科において教科全体の平均正答率は全国と同程度です。市調査では、小学3年生の国語と算数、小学5年生の算数に課題があり、理科では小学6年生および中学3年生で課題があります。

同一集団の経年比較

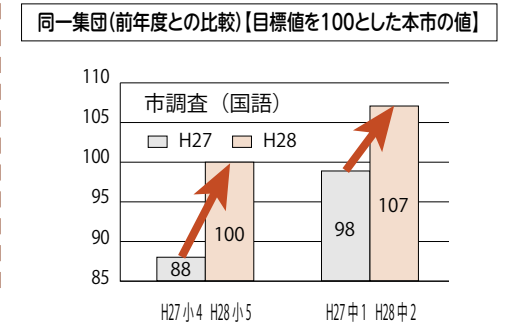
全国調査

中学3年生は、3年前の小学6年生の時に実施した全国調査の結果と比較することで、国語、数学ともに改善傾向にあることがわかります。



市調査

小学5年生と中学2年生の国語は、昨年度の市調査の結果と比較することで、改善傾向にあることがわかります。



これまでの学力向上の取り組み
 「見直し」を持って学べる授業づくり
 本市では、授業の中で「めあて」を示し、子どもたちが1時間の学習に見通しが持てるように取り組んできました。さらに「予習」を充実させることで、学習内容や学び方を見通すことができ、主体的な学びが育まれてきています。その結果、「予習」に取り組む子どもとの割合は全国平均を上回っています。
 各校において、子どもたちの実態に応じた「予習」の仕方の指導や子どもの思考が深まる授業づくりに努めている成果が表れてきています。
「聞き返し」のある授業づくり
 一方的な講義形式の授業や一部の子ども意見だけで進む授業ではなく、すべての子どもが自分の考えを持って授業に臨んだり、他者の考えに対して、意見を述べる機会を持つたりすることで、子どもたちが理解を深める授業になるよう取り組んでいます。
今後の学力向上の取り組み
 全国調査の報告から、「授業の中で『めあて』が示され、『振り返り』が行われ、『話し合い』が充実している」と回答する児童生徒の割合が高いほど、教科の平均正答率が高い傾向にあります。また、「予習」をしている児童生徒の平均正答率も高くなっています。
 そこで、本市では適切な「めあて」を示し、「予習」の充実を図ることを通じて、見通しを持った主体的な学びの実現に引き続き取り組みます。また、自分の考えを持って、他者の意見に耳を傾け、対話することを通して「深い学び」を実現します。そのために、「聞き返し」のある授業を推進し、子どもたちが学びを実感できるよう「まとめ」や「振り返り」の活動の充実を努めます。

2>5 特集
6>7 リポーター
8>13 街かど
14>21 タウン
14>21 レーダー
22>23 さびやま
24>25 はぐみ
26>29 施設情報
30>35 相談

平成29年度の保育園・認定こども園・幼稚園・児童クラブ (学童保育)の入園・入所申し込みの受け付けを始めます



保育園とは

「家庭での保育ができない」子どもを保護者に代わって保育する児童福祉施設です。申込時にそれぞれの家庭の状況を確認します。

対象 0～3歳児

認定こども園とは

保育が必要な子どもも必要でない子どもも受け入れて、教育および保育を一体的に提供する施設です。

対象 0～5歳児

日申し込みされた所に必ず提出してください。

その他
○年度途中に入園を予定されている方も上記の期間に入園申し込みをしてください

○私立こども園(さやま・富山)では、3歳児の短時間保育朝・昼過ぎまでの保育(も)申し込みできます

○すでに在園し、継続して利用される場合は、園を通じて継続申し込みの案内をします

○保育料などの納入は、原則□座振替です。□座振替をご利用の方は、手続きを願います(今年度には座振替を利用されていた方は、手続き不要)



児童クラブ



児童クラブ

児童クラブとは
放課後、家庭において保護者の保育を受けることができない児童を預かり、生活の場を確保し、仲間づくりや生活指導を行うことで、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

対象 小学生全学年

現在児童クラブに入所されている方で、平成29年度も引き続き利用される場合も、新たに申し込みが必要です。また長期休業日(のみ)の利用(春休み・夏休みなども、受付期間内に申請が必要です)。

申し込みについて

受付期間 11月1日(火)～30日(水) ※土・日・祝日は除く。

受付場所

- 市内各児童クラブ
- こども未来課(市役所第2庁舎3階)
- 市役所各支所

※多紀・城南児童クラブは、児童クラブでのみ受け付け。入所申し込みに必要なもの

○印鑑

児童クラブ

○こども未来課・各支所・各児童クラブ備え付けの入所申込書

○家庭の状況(家庭の状況を記入する書類)

○就労証明書など放課後家庭で保育できないことを証明する書類(65歳未満の同居する家族全員が必要)

その他

○利用料の納入は、原則□座振替です。□座振替をご利用の方は、手続きを願います(今年度には座振替を利用されていた方は、手続き不要) ※市内に本店・支店がある金融機関をご指定ください(ゆうちょ銀行は不可)。



幼稚園

幼稚園とは
幼稚園とは学校教育法に定められた学校です。幼稚園教育要領に基づいた教育を行っています。

対象 市内在住の4・5歳児(平成23年4月2日～平成25年4月1日生まれ)

預かり保育について

保護者が就労などで保育できない園児を対象に実施する、幼稚園教育時間終了後に行う教育活動です。八上・城南・かやのみ・たき・西紀みなみ・西紀きた・大山・古市・今田幼稚園の通園区域の方には、預かり保育の申込書も同封します。希望される方は、幼稚園入園願とともに預かり保育の申込書を提出してください。

※現在預かり保育を利用されている方で、継続して利用される場合も、新たに申し込みが必要で

ジェネリック医薬品を「活用ください」!

問い合わせ 医療保険課 ☎552・7103

篠山市国民健康保険では医療費適正化の取り組みとして、ジェネリック医薬品の使用促進に取り組んでいます。

ジェネリック医薬品に関するお知らせ(差額通知)をお送りします

治療にかかる自己負担を軽減することを目的として、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額が一定額以上軽減される方を対象に、お知らせを年3回(6月・10月・2月)お送りしています。今回の対象は、1カ月あたりのお薬代自己負担額が300円以上軽減される方です。

ジェネリック医薬品とは?

品質や効き目、安全性が同等であるとして、厚生労働省に認められたお薬です。新薬(先発医薬品)の特許期間が過ぎてから、治験済みの有効成分



現在、国民健康保険の医療費全体の2割を調剤費が占めています。自己負担の軽減、医療費全体の抑制にもつながります。

	名称	電話番号
保育園	たかしろ保育園	552-2402
	城東保育園	556-2300
	にしき保育園	593-0144
	今田保育園	597-2200
こども園	味間こども園	594-0181
	ささやまこども園	552-5231
	富山こども園	552-2349
幼稚園	篠山幼稚園	552-2437
	八上幼稚園	552-6236
	たまみず幼稚園	552-3171
	岡野幼稚園	552-6233
	かやのみ幼稚園	556-2565
	たき幼稚園	557-0112
	西紀みなみ幼稚園	593-1600
	西紀きた幼稚園	592-0034
	大山幼稚園	596-0099
	城南幼稚園	594-4193
児童クラブ	古市幼稚園	595-0889
	今田幼稚園	597-2303
	篠山児童クラブ	552-7789
	富山児童クラブ	090-8881-3176
	味間児童クラブ	090-1952-6125
	今田児童クラブ	597-2526
	西紀児童クラブ	593-0395
	城東児童クラブ	556-4566
	大山児童クラブ	080-3782-0591
	古市児童クラブ	070-2302-6260
城南児童クラブ	506-0956	
多紀児童クラブ	554-6000	

申し込みについて
受付期間 11月1日(火)～30日(水) ※土・日・祝日は除く。提出は、幼稚園保育時間(17時)の間をお願いします。

庭に送付します「入園願」などを、市内各幼稚園へ提出
※9月1日以降に市内へ転入された場合には送付されません。該当の場合、こども未来課までご連絡ください。

申し込みが必要で

問い合わせ 医療保険課 ☎552・7103

国民年金保険料控除証明書が

送付されます

国民年金保険料は、納付した金額が所得税と住民税の控除対象です。この控除を受けるには、保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要です。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の送付時期(平成28年中納付分)

○1月～9月中に国民年金保険料を納付された方 11月上旬

○10月以降に本年はじめて納付された方 平成29年2月上旬

※年末調整や確定申告まで、

**所得税・住民税の申告
国民年金保険料全額が
控除対象**
ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付した方の控除に加えられます。ご家族宛に送られた控除証明書も添付してください。

大切に保管してください。万が一、控除証明書を紛失された場合は再発行できませんので、基礎年金番号をお確かめのうえ西宮年金事務所へお問い合わせください。

11月30日(いいみらい)は年金の日

「ねんきんネット」や「ねんきん定期便」で、未来の生活設計について考えてみませんか。ご自身の年金記録を確認できたり、受給見込額について記録を基にさまざまなパターン試算もできたりします。

お問い合わせ 西宮年金事務所 ☎0798・332944
日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

問い合わせ 市民安全課 ☎552・1116

Jアラートによる

緊急地震速報訓練のお知らせ

Jアラート(全国瞬時警報システム)は、国から発信された情報を瞬時に住民に伝えるためのシステムです。弾道ミサイル情報や緊急地震速報など、対処に緊急を要する情報を迅速に伝達します。

動的に立ち上がり、放送が流れますのでご注意ください。

防災行政無線での放送区域

多紀有線放送、篠山市防災行政無線または西紀防災行政無線で防災ラジオまたは戸別受信機をお持ちの世帯

問い合わせ 消防本部 ☎594・1118

地震による電気火災対策には 感震ブレーカーが有効です!!

東日本大震災の本震による火災111件のうち、過半数の58件は電気が原因です。

地震が引き起こす電気火災とは?

地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災です。

感震ブレーカーとは?

地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を遮断するものです。

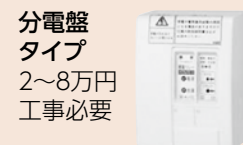
乱。電気が復旧し、電気ストーブが作動。雑誌に着火。

○倒れた家具で電気コードが損傷し、通電後、シヨートして近くの可燃物に着火。

詳しくは電気工事店やホームセンターなどにお問い合わせください



コンセントタイプ 5,000~2万円
工事必要(差込式除く)



分電盤タイプ 2~8万円
工事必要
簡易タイプ (揺れによる重りの落下など) 3,000~4,000円

11月9日(水)～15日(火)は秋の火災予防週間!

日頃から火災予防を心がけましょう

防火ポスターコンクール

幼少年の防火教育の一環として、市内の幼稚園児および小中学生を対象に防火ポスターコンクールを毎年開催しています。今年は331の力作の中から次のおり受賞作品が決定しました。

優秀賞

中澤桜(城南小1年生)、辻夏姫(味間小2年生)、丸山姫芽香(今田小3年生)、寺根雅卓(城北畑小6年生)、西嶋凜(大山西小6年生)、細見侑加(西紀中1年生)、橋元南旺(今田中3年生)

入賞

南野珠希(たまみず幼稚園)、水野恭佑(味間小1年生)、中林瑠愛(城南小2年生)、小野田結望(味間小3年生)、前田真柊(味間小4年生)、青野優空(城東小5年生)、近成秀太(西紀小5年生)、小立ひな(篠山中1年生)、熊谷倫(丹南中2年生)、足立瑠稀(西紀中3年生)

受賞作品の展示

全20作品を次のおり展示します。
とき 11月12日(土)～20日(日)
ところ 中央図書館

問い合わせ 消防署 ☎594・1119

平成28年度全国統一防火標語 「消しましょう その火その時 その場所で」

冬は火を使う機会が増え、火災の発生する割合が高い季節です。左記のポイントを参考に一人一人が火災予防を心掛けてください。

3つの習慣

○寝たばこは、絶対やめる
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

○逃げ遅れ防止のため、住宅用火災警報器を設置する
○寝具・衣類およびカーテンは防災品を使用する
○住宅用火災警報器などを設置する
○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

設置しましたか? 住宅用火災警報器

市内でも住宅用火災警報器のおかげで、いち早く火災に気づくことができた事例も報告されています。平成23年6月1日から設置が義務付けられています。

すでに設置された方は、適切に維持管理してください。

①正常に作動するか、定期的な点検してください。

②電池式の場合は、電池交換が必要です。交換時期は「音声」や「ランプ」で知らせてくれます。

③電子部品の寿命や電池切れなどが原因で火災を感知しなくなることがあります。10年を目安に警報器本体の交換をお勧めします。

お問い合わせ
お問い合せは、消防本部予防課(☎594・1118)へ。



毎月第1土曜日

市民救命士講習会に参加しましょう



毎月第1土曜日に「市民救命士講習会」を開催しています。あなたの大切な人を救うために受講しましょう。

とき 11月5日(土) 9時～12時
ところ 篠山市消防署
内容 AEDを使用した心肺蘇生法や、けがをしたときの止血法など
対象 市内に在住・在勤・在学の中・高生以上
定員 先着10人まで
申込期限 11月2日(水) テキスト代 60円
申し込み方法 消防署または各出張所に備え付けの申込書(市ホームページにも掲載)を提出

年末年始、短期里親に

なりませんか？

年末年始短期里親事業は、お正月を家庭で過ごすことができない児童養護施設の子どもたちを、市内の家庭が短期里親となって受け入れ、温かい雰囲気の中でお正月を迎えてもらおうと実施している事業で、今年で55年目です。

里子は、児童養護施設「立正学園」の子どもたちで、親の経済的理由による養育困難などさまざまな理由で施設に入所し生活しています。この事業を通じて、子どもたちが温かい家庭の雰囲気を感じ、今後、社会的に自立することや家庭を作ることなど、将来を考える一助となることを願っています。

近年、短期里親家庭が減少しています。今後も継続して

いくためには短期里親の皆さんのご協力が必要です。今年も子どもたちとのふれあいを通じて、家庭の温もりを伝えていただける里親さんを募集しています。詳しくはお問合せください。

短期里親期間 12月28日(水)～平成29年1月4日(水)

申込期限 11月4日(金)



昨年度の里親さんのコメント

こちらの方が楽しい思い出をいっぱいもらいました。何一つ変わったことはせず、お隣の牛さんやヤギさんを見てびっくりし、畑仕事を手伝ってもらい、温泉へ入り、何を食べても喜んでもらい、こちらの方がその素直さに感動してばかりでした。普通の1週間でもあり、あつという間の出来事でした。



里子からのメッセージ

「里親の方も本当の家族じゃないけど、自分たちの娘のように優しく、時には厳しく接してくださいました。私はそれだけで充分、幸せだと思えるようになりました。私はそんな気持ちを教えてくれたお父さんお母さんに言葉では言い尽くせない程の感謝をしています」



「楽しかったことは、おばあちゃんとキャッチボールしたことやうさぎのおもちを作ったことです。うさぎのおもちを作ったのははじめてでした。ピンクでかわいいうさぎができました。うれしかったです。おじいさんとお買い物に行ったことも楽しかったです。また、ささやまに行っておじいさんとおばあさんのところに行きたいです」

申請期限
平成29年
2月1日(水)
※当日消印有効。

「平成28年度臨時福祉給付金および「年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)」の支給対象と思われる方に7月末に申請書を発送しました。受付は、左記期限までです。ので早めの申請をお願いします。なお、対象者で未申請の方には、申請勧奨のお知らせを順次送付します。

申請方法 郵送(同封している返信用封筒を使用してください)または福祉総務課(市役所第2庁舎1階)・各支所窓口へ直接提出

※申請書を紛失された方は、福祉総務課まで申し出てください。

臨時福祉給付金の

申請はお済みですか？

申請がまだの方は早めの申請をお願いします 支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金	平成28年度の住民税(均等割)が課税されていない方。ただし、課税されている方の扶養親族や生活保護の受給者などは対象外
年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)	平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金・遺族基礎年金等を受給されている方。ただし、年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)3万円を受給された方は対象外

篠山の子どもたちに伝えたいのは どんな景観ですか？

第6回ささやま景観写真コンクールの入賞作品が決定しました

作品募集テーマ
日本遺産のまち篠山の「子どもたちに伝えたい景観」



最優秀賞 「『おやま』組み立て」 高橋一甫さん(下原山)

篠山の魅力的な景観や残していきたい景観を多くの人に伝えるため、ささやま景観写真コンクールを実施しています。第6回目となる今年度は市内外から77点(35人)の応募がありました。9月3日に審査会を行い、次のとおり入賞作品を決定しました(敬称略)。

入賞作品については、10月29日に表彰し、順次応募作品の展示を行います。また市ホームページでも紹介します(下記のQRコードから)。

表彰式
とき 10月29日(土)11:00～
ところ 篠山市民センター

応募作品の展示
とき・ところ 11月23日(水)～12月1日(木)＝篠山市民センター、12月7日(水)～19日(月)＝篠山市役所、平成29年1月6日(金)～18日(水)＝中央図書館 ※閉館日・閉庁日を除く。展示時間は開館・開庁時間。

優秀賞(3点)



「古市地蔵盆コンサート」 安井猛(東吹)

「春日」 白木勇治(京都府福知山市)

「雪化粧」 栗野真人(小立)

創造農村まちづくり賞(2点)



「稲穂風」 岸本一弘(三階町)

「市野々の春」 西村俊裕(三田市)

問い合わせ 地域計画課 552・1118

入選(4点)

- 「乱舞」 大戸正和(三田市)
- 「霧の朝」 北尾輝男(小田中)
- 「夜桜に映える大書院」 松場鋼(丹波市)
- 「大書院で舞う」 山口康博(加古川市)

景観カレンダー(2017年版)の配布について

篠山の魅力的な景観を身近に感じていただくため、コンクールの入賞作品を使用した卓上型カレンダーを作製しました。篠山の美しい風景や四季の風物詩が揃っています。ポストカードとしても使用できます。簡単なアンケートにお答えいただいた方に、景観カレンダーをお渡しします。

配布開始日 11月1日(火)

ところ 篠山市役所本庁舎2階地域計画課、各支所、中央図書館、篠山市民センター

※10月29日(土)の景観セミナーでも配布します。

配布部数
500部(無くなり次第配布終了)

